

第13回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時：令和7年8月29日（金） 10：15～10：35

場 所：官邸4階大会議室

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、城内内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、あべ文部科学大臣、武藤経済産業大臣、浅尾環境大臣／内閣府特命担当大臣（原子力防災）、生稲外務大臣政務官、坂井国家公安委員長・内閣府特命担当大臣（防災）、伊藤復興大臣、長谷川総務大臣政務官、東財務大臣政務官、庄子農林水産大臣政務官、中野国土交通大臣、安藤厚生労働大臣政務官、金子防衛大臣政務官、伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）、橋内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補、上坂原子力委員会委員長、村瀬資源エネルギー庁長官、松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）、山中原子力規制委員会委員長、小早川東京電力ホールディングス代表執行役社長

議 題：柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けた対応について

○林内閣官房長官より、挨拶

- ・ 本日の原子力関係閣僚会議は、電力需給、電気料金の抑制、脱炭素電源確保といった観点から重要である原子力発電所の再稼働に関し、柏崎刈羽原子力発電所における地元理解促進等に向けた、政府一体としての対応方針を議論する。
- ・ そのため、昨年9月の会合と同様、総理大臣をはじめ災害時の実働部隊を担当する大臣など関係閣僚に幅広くご参加いただくこととした。
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、地元理解が深まることが前提。そのためには、原子力防災の充実・強化、東京電力の信頼性確保、地域経済の活性化など、地元の実情や要望を踏まえた取組を進めることが必要。
- ・ そうした状況を踏まえ、まず地元理解促進に向けた政府の取組状況について、武藤・経済産業大臣、浅尾・内閣府特命担当大臣、城内・内閣府特命担当大臣からの報告を聞く。その後、関係閣僚等からご発言をいただく。また、東京電力の地域振興策やガバナンス向上に向けた取組について、小早川・東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長から説明を頂いて、今後の対応方針について確認をしたい。
- ・ 忌憚のない御議論をお願いしたい。

○武藤経済産業大臣、浅尾内閣府特命担当大臣、城内内閣府特命担当大臣より、「地元理解促進に向けた対応」（資料1）について説明

（武藤経済産業大臣）

- ・ DX や GX の進展により電力需要増加が見込まれる中、原子力の利用を進めていく上で、原子力立地地域との共生に向けた取組が必要不可欠。
- ・ そうした中で、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働については、電力需給や電気料金の抑制、脱炭素電源確保の観点から、極めて重要であり、政府を挙げて取り組んでいく必要がある。

- ・経済産業省としては、昨年以降、新潟県議会や全ての市町村で説明を行う等、丁寧な説明や情報発信を行うとともに、内閣府、国交省と連携した「協議の枠組み」の下、避難路整備の取組を進めている。
- ・本日は、地元理解促進に向けた更なる取組として、原子力防災の充実・強化、そして東京電力のガバナンス強化、また地元の実情や要望を踏まえた地域振興・防災対策についてご説明させていただく。
- ・資料1をご覧ください。まず、原子力防災の充実・強化について。避難路の整備促進のため、経済産業省として、県の実負担額相当分の措置など必要な規模の予算を継続確保するとともに、国費相当分については、内閣府と連携しつつ、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の活用を含めて対応してまいります。
- ・続いて、2ページ目。東京電力のガバナンス強化策について。事故を起こした東京電力への不安の声は未だ強いものがある。地元の方々の安心につながるよう、原子力関係閣僚会議の下に関係省庁が一体となった監視体制を特別に構築をし、発電所の運営に万全を期すことといたしたい。
- ・また、東京電力が新たに設置した「柏崎刈羽原子力発電所運営会議」に経済産業省の局長級経験者で原子力損害賠償・廃炉等支援機構の幹部である「太田雄彦」氏も参画することで、さらに国の監視を強化をさせていただく。
- ・3点目の、地元の実情や要望を踏まえた地域振興・防災対策について。エネルギー基本計画を踏まえ、電源立地交付金も含めた地域振興策を検討していくとともに、原子力基本法における事業者としての責務に基づき、東京電力に対し、地域振興への協力責務を果たすよう指導・監督してまいります。
- ・柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて、地元の理解を得られるよう、地元の実情や要望も踏まえながら取組を進めていく所存。関係閣僚の御理解・御協力をよろしくお願いしたい。
- ・引き続き、原子力防災対策の充実・強化について、浅尾内閣府特命担当大臣から、原発特措法について、城内内閣府特命担当大臣から説明いただく。

（浅尾内閣府特命担当大臣）

- ・原子力防災の充実・強化における取り組みについて説明する。
- ・本年6月、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」が原子力防災会議にて了承された。これを踏まえた不断の改善・充実に取り組んでまいります。
- ・また、文部科学省とも連携し、UPZ圏内の体育館の気密化や空調整備等による避難所環境の集中整備を推進してまいります。
- ・避難路の整備についても、県が実施する調査を支援するなど、柏崎刈羽地域の原子力防災の充実・強化に、関係省庁とも連携しながらしっかり取り組んでいく。

（城内内閣府特命担当大臣）

- ・原子力発電所の再稼働は、エネルギー安全保障の確保、エネルギーの安定的な供給、カーボンニュートラルの観点から極めて重要な取組。安全性の確保を大前提としつつ、再稼働の取組を進めていく必要があり、その際、原子力委員会が策定した「原子力利用の基本的考え方」に示すように、国が前面に立って丁寧な理解促進活動を行うことが重要。

- ・また、内閣府としては、新潟県を含む全国的な措置として、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域の拡大を速やかに進めるなど、立地地域の振興や防災対策を一層の推進に向けて、関係省庁と連携しつつ、全力で取り組んでまいります。

○あべ文部科学大臣より発言

- ・屋内退避施設の関連におきまして、公立小中学校は約 95%が避難所として指定を受けている一方、体育館の空調整備率は 22.7%と全国的に低い状況。
- ・こうした状況を踏まえ、避難所となる体育館の空調整備を加速するため、令和 6 年度補正予算に 779 億円を計上し、新たに臨時特例交付金を設けたところ。
- ・引き続き、本交付金を活用しながら、地方公共団体において計画的に実施いただきたいと考えている。

○坂井国家委員会委員長より発言

- ・警察では、柏崎刈羽原子力発電所を含め、全国の原子力発電所に、原発特別警備部隊を常駐させ、24 時間体制で警戒警備を実施している。
- ・また、事態に応じた的確で切れ目のない対応を行えるようにするため、原子力発電所等警備連絡会議を設置し、関係機関・事業者と警備に必要な情報や情勢を共有するとともに、合同訓練を実施している。
- ・引き続き、関係機関との連携を一層強化し、原子力発電所の警戒警備に万全を期すことにより、周辺住民の安全と安心の確保に資するよう努めてまいります。

○金子防衛大臣政務官より発言

- ・防衛省・自衛隊としては、原子力発電所に対する攻撃が生じた場合に備え、原子力発電所近傍への P A C - 3 の機動展開訓練の実施に加え、警察との共同訓練など、平素から関係機関との連携強化を図り、対処の実効性を高めている。
- ・万が一、原子力発電所に対する攻撃が発生した際には、弾道ミサイルによる攻撃に対しては、イージス艦と P A C - 3 による多層防衛、特殊部隊等による攻撃に対しては、原子力発電所を含む重要施設の防護のための部隊の展開などにより対処し、国民の生命・財産を守り抜くべく、対応に万全を期してまいります。

○山中原子力規制委員会委員長より発言

- ・原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準を策定し、原子力施設が基準に適合しているかどうかを厳正に確認している。
- ・その結果、東京電力柏崎刈羽原子力発電所 7 号炉については令和 2 年 1 0 月に、6 号炉については本年 2 月に、運転再開のために必要な全ての審査を完了し、現在、原子炉起動前の検査を実施しているところ。

- ・今後、東京電力が原子炉を起動した場合には、起動後に行う必要がある検査を実施するなど、引き続き、同社の安全確保に向けた取組状況について、新規制基準に基づき厳格に監視してまいります。

○小早川東京電力ホールディングス代表執行役社長より、「新潟県内における新たな取組」（資料２）について説明

- ・当社の取組については資料２をご覧ください。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、電気事業者として、我が国の電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの達成に向けて、早期に実現しなければいけない課題だと認識。
- ・一方、新潟県の皆さまからは、当社の信頼性に関するご不安や、発電所の電気が首都圏に供給される実態を踏まえ、地域経済の更なる発展に資する取組を求める声もいただいている。
- ・こうした状況を踏まえ、当社は、原子力災害時の「除排雪体制の強化」や「屋内退避施設的环境整備」に対する支援、および、自然災害時の「自治体の避難所の支援体制の整備」などに取り組んでまいります。
- ・先ほど武藤大臣から、事業者としての地域振興への協力責務を果たすようご発言があったが、当社の新たな取り組みとして、地域経済の活性化などに向けた資金的な貢献や、GX・DX投資などの促進に努めてまいります。これらを通じ、新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に貢献してまいります。
- ・なお、具体的な取り組みにつきましては、今後、地域の実情やご要望をよくお伺いしながら検討していく。
- ・また、本日は、柏崎刈羽原子力発電所の運営に対する監視の強化についての話があった。当社もガバナンス体制の強化のため、社外の専門家の方を「外部の血」として取り入れた「柏崎刈羽原子力発電所運営会議」を設置した。今後は、国が設置される監視強化チームのご指導の下、発電所全体の運営について、ガバナンスを根底から強化することで、新潟県の皆さまからご信頼をいただけるよう、しっかりと取り組んでまいります所存。

○資料３について、案のとおり決定。

○石破内閣総理大臣より締め括り発言

- ・原子力発電所の再稼働については、安全性の確保を大前提としつつ、原子力規制委員会が、新規制基準に適合すると認めた場合のみ、地元理解を得たうえで再稼働を進める、というのが政府の一貫した方針。柏崎刈羽原発についても、この方針に基づき、対応する。
- ・柏崎刈羽原発については、福島第一原子力発電所事故の当事者である東京電力が、事故後に初めて再稼働を進めることに対する不安の声や地元の実情を踏まえた地域活性化対策の強化が求められている。

- ・これを踏まえ、本日の会議では、原子力防災の充実・強化、東京電力の信頼確保、地域経済の活性化につながる対策の強化について、議論をした。
- ・第一に、原子力防災の充実・強化。原子力発電所の安全性や必要性についての理解が深まるよう、十分かつ丁寧な説明や情報発信を行うとともに、原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路や屋内待避施設の整備など、避難対策の実効性を向上していくことが重要。
- ・武藤経済産業大臣、浅尾原子力防災担当大臣、中野国土交通大臣、あべ文部科学大臣をはじめとする関係閣僚は、緊密に連携して、原子力防災体制の更なる充実・強化に取り組んでいただきたい。
- ・第二に、東京電力の信頼確保。事故を起こした東京電力への不安の声に国としても応えるべく、柏崎刈羽原子力発電所の運営に対し、内閣官房副長官をヘッドとする「監視強化チーム」を新たに設置することとする。
- ・東京電力が自ら信頼を得られる安全性向上対策等に取り組むことはもちろんのこと、チームが一丸となって、県民の安心の向上に確実につなげていただきたい。
- ・第三に、地域経済の活性化。関係閣僚は、地元の要望も踏まえながら、原発立地地域の生活環境や産業基盤の整備を進めるための特別措置法について、対象地域を拡大するなど地域振興の取組を着実に強化してほしい。東京電力は、立地地域の企業への支援や防災対策など、地域への貢献を更に充実するようにしていただきたい。
- ・関係閣僚と東京電力は、我が国の電力の安定的かつ効率的な供給の確保に向け、本日の会議で確認した取組を速やかに進め、柏崎刈羽原発の再稼働への理解が進むよう、全力で対応を進めていただきたい。